

1 2 月 1 3 日 (木)

(第 2 日)

平成30年第4回高森町議会定例会（第2号）

平成30年12月13日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 一般質問について

議 席	氏 名	事 項	要 旨
1 番	牛嶋津世志	小中学校普通教室へのクーラー設置要望	①政府は、2018年の補正予算にクーラー設置予算を盛り込む。全国の公立小中学校が対象。県も対応。
		電気代等の諸費用の予算計画 経年後の取替え費用等の予算計画	②諸費用の運用計画など検討を始めているか。 ③経年後の取替え費用などの経費も、検討しておく必要があると思うが。
10 番	佐伯 金也	置き勉の意味は 全国で問題化	①置き勉の是非が問われる理由。 ②千葉県流山市、山口県下関市など。
		高森町（阿蘇郡市）の対応 今後の課題	③校長会などで、話題になる事はなかったか。 ④早急に検討する必要があるのではないか。
10 番	佐伯 金也	本年度事業の進捗率は	①本年、当初予算で執行部から提示されている事業で、ソフトを除いた他の主要事業の進捗率は何パーセントか。
		南阿蘇鉄道の現在の収支状況	①南阿蘇鉄道の利用者数や運行にあたっての経営状況や災害見舞金・義援金の残高など収支の状況。

2. 出席議員は次のとおりである。(9名)

1 番	牛 嶋 津世志 君	3 番	後 藤 三 治 君
4 番	興 梶 壽 一 君	5 番	芹 口 誓 彰 君
6 番	立 山 広 滋 君	7 番	森 田 勝 君
8 番	本 田 生 一 君	9 番	田 上 更 生 君
10 番	佐 伯 金 也 君		

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(21名)

町 長	草 村 大 成 君	副 町 長	本 田 敦 美 君
教 育 長	佐 藤 増 夫 君	総 務 課 長	沼 田 勝 之 君
生活環境課長	後 藤 健 一 君	会 計 課 長	古 澤 要 介 君
健康推進課長	阿 南 一 也 君	住民福祉課長	佐 伯 実 君
建 設 課 長	東 幸 祐 君	農林政策課長	荒 牧 久 君
税 務 課 長	松 本 満 夫 君	政策推進課長 兼TPC事務局長	田 上 浩 尚 君
教育委員会事務局長	馬 原 恵 介 君	たからポイントチャンネル事務局長	岩 下 徹 君
健康推進課審議員	野 中 裕美子 君	政策推進課審議員	橋 本 俊太郎 君
建設課審議員	野 尻 光 也 君	税務課審議員	渡 邊 成 治 君
教育委員会審議員	古 庄 泰 則 君	総務課総務係長	住 吉 勝 徳 君
総務課財政係長	代宮司 猛 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	安 藤 吉 孝 君	議会事務局庶務係長	眞 原 友 紀 君
--------	-----------	-----------	-----------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 一般質問について

○議長（田上更生君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） おはようございます。1番 牛嶋でございます。一般質問を行いたいと思います。

今回の質問は、学校教育についてちょっと質問したいと思います。昨今の異常気象等により、地球温暖化が進み、夏の気温は異常なものでございました。子どもたちにとってよくない環境での授業は、大変厳しいものでないかと思います。

9月議会で佐伯議員が公共の建物にエアコンの設置の質問がなされていたが、10月に政府が全国の公立小中学校への普通教室へのクーラー設置を支援するため、臨時交付金を新たに創設し、2018年度補正予算案に盛り込む方針を固めました。クーラー整備予算は約800億円で、2019年度夏まで希望するすべての公立小中学校に設置を目指すということであります。文部科学省によると、熊本県のクーラー設置率は32.4%となっている。臨時交付金は、1年程度の期間限定となる見込みで、費用の3分の1を国が支援、残り3分の2が自治体負担となるが、軽減策も講ずる方針とあります。交付金は大変有り難いですが、あとの維持費のこともちょっと考えてもらおうと助かるかなと思います。

次に、皆さんは置き勉という言葉を開いて何を思い浮かべられますか。給食の弁当じゃありませんけど、教科書を学校に置いたまま帰宅することを置き勉といいます。我々の中高世代のときには、普通に置き勉をしていたというような覚えがあるかと思います。高森町では、小学校の新1年生にランドセル等の購入を助成していますが、このランドセルに入れる教科書や教材の重さは果たして何キログラムある

のでしょうか。児童生徒の腰痛など、よく耳にする中、全国的に話題となっている児童生徒の登下校時に持ち運ぶ学用品の重さの軽減を考慮する必要があるのではないかと思います。今後、高森町は今回新たに総務省による特別交付税が認定され、タブレットを105台購入の補正予算が盛り込まれましたが、タブレットはカバンの中に入る大きさでございます。高森町が考える教育の方向性を確認したく質問をいたします。

まずは、熊本県から教室クーラー設備支援の通知があったと思いますが、高森町は支援要請をされているのかを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君） おはようございます。ただいま1番 牛嶋議員からの御質問に対してお答えしたいと思います。

議員から御指摘がありましたとおり、平成30年の5月21日付けで熊本県教育庁施設課から平成31年度の建築計画、これは6月調査になりますけれども、その依頼がありました。その時点では、本町では空調設備等の事業計画については白紙の状態でした。その後、6月18日に発生しました大阪北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故や昨今の厳しい気象条件を踏まえた安全対策が必要になりましたことから、7月31日付けで施設課のほうから平成31年度の建築計画の再確認についてということで、再度依頼がありました。当町におきましても、梅雨明け後の異常気象と言える暑さが続きまして、町立学校からも暑さ対策の要望もありましたことから、大規模改造、今回は空調設備に限ってですけれども、事業の実施について国に支援ということで支援要望をしたところでございます。

なお、この7月の通知の時点の申請は、熊本県下で8市、9町、1村の合計で158校となっております。その当時、阿蘇郡市は高森町と西原村のみの町村計で6校となっております。また、その時点では平成31年度事業計画の調査でありまして、その後に平成30年度事業の前倒しということになりましたものですから、当初は平成31年度事業の計画ということで申請をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） 申請はされているということで、続きましてクーラー設置における費用は、交付金が3分の1で、残り3分の2は自治体負担となると聞いているが、西原村は12月議会の補正予算で、もう小中学校3校、37教室にエアコンを設置する予算1億767万円を上程しましたが、高森町は小中学校3校で教室は

何教室あるのか。また、政府支援は申請した自治体に決定通知をしてきたのか。自治体負担分についても軽減措置を講ずるとしていたが、具体的な通知があったのかを伺いたい。

また、設置後の諸費用、主に電気使用料などの運用計画は検討を始めているのかを伺いたいと思います。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君） 自席から失礼いたします。

ただいま4点の御質問があったと思いますので、順番にお答えさせていただきたいと思います。

まず、今回のエアコンの設置が可能なのは、普通教室及び特別支援教室ということで、町内では中央小学校が15教室、高森中学校が7教室、高森東学園義務教育学校が11教室の合計33教室となります。なお、残りの特別教室とか、会議室とか、そういったものにつきましては、町立学校3校で31教室ございます。これにつきましては、次年度以降ということで、今回の申請以降の事業での対応ということになるかと思えます。

次に、決定通知につきましては、熊本県を經由いたしまして、平成30年12月4日付けで文部科学省大臣官房文教施設企画防災部長名の交付金の内定通知を受領しております。補助の内定額は、本町は1,555万円余りとなっております。

なお、熊本県全体では、11市、10町、3村、1学校組合で、合計の14億4,218万9,000円の内定となっております。これは8月申請時点で2市、1町、2村、1学校組合が増加しているということで、8月の申請から何回もほかにありませんかという問い合わせがあったことに関しては、若干増えているというところでございます。

また、自治体負担分の負担軽減につきましては、国補助以外の地方負担分については、今回、学校教育施設等整備事業債、これは補正予算債という名称なんですけれども、その活用が可能になっておりまして、通常でありますと交付税措置率50%でございますが、措置率が60%ということで10%嵩上げをされているというところでございます。

最後に、電気使用料等の運用計画について御説明申し上げたいと思います。これから施設を整備いたしますので、具体的な電気の使用料等につきましては、使用開始後に把握したいと思っておりますが、現段階ではメーカーが発表しておりますデータ等により検討しているような現状でございます。しかし、あくまでも目安であ

るため、稼働後に財政担当や学校を交えまして、使用料等について具体的な協議を行いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 1 番 牛嶋津世志君。

○1 番（牛嶋津世志君） 使用料及び維持管理費等の計画で、設置後 10 年から 15 年で一度にほとんどの機器交換時期が来るかと思います。そのときに、このような交付金等があるとはとても思えませんので、そのあたりをどういうふうにするか。また、現在、公共施設の維持管理費があらゆるところで問題になっておりますが、将来交換など、工事経費がかかるものは今度設置をする時点で議題に上げておく必要があるのではないかと思います。それをちょっと伺いたいと思います。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君） 議員が懸念されている点につきましては、早い段階から計画性を持って検討を進めていく必要があるというふうには考えております。ただ、現時点では、学校校舎全部が避難所に指定されたことによりまして、防災関係の補助金でありますとか、過疎債等の活用ですね、これについても今後は視野に入れていかなければいけないと思っているところでございます。

今後も教育委員会のほうでは、補助金等の情報収集を行いますとともに、町立学校においてもエアコンの適正使用について、規定等を設けるなどいたしまして、学校備品の延命になるだけ心掛けていただいて、来るべき機器の交換というのを少しでも先延ばしにしたいというふうに思っているところでありまして、これも学校には心掛けていただきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 1 番 牛嶋津世志君。

○1 番（牛嶋津世志君） 早い段階で検討を少しずつされていくように、希望しておきます。

次に、児童生徒の学業の現状について伺います。教育長は、置き勉をどのように捉えられているか。また、背景にはどのような状況が起きていると思われますか。教育長、お願いします。

○議長（田上更生君） 教育長 佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君） おはようございます。1 番 牛嶋議員の御質問にお答えいたします。

置き勉の意味と背景ということでございますが、置き勉につきましては、先ほど

議員から御指摘されたとおり、勉強道具を学校に置きっぱなしにすることというふうに捉えておりまして、その背景は、教科書の重量がここ数年で1.3倍になったというふうに報じられておりますけれども、勉強道具の重量が増え、児童生徒の通学に支障を来たすようになっていることというのがその背景にあるというふうに捉えております。

以上です。

○議長（田上更生君） 1 番 牛嶋津世志君。

○1 番（牛嶋津世志君） 今回、質問したのは、この置き勉問題が全国の議会で容認派と反対派の一般質問が行われるなどして、社会問題化していることでございます。

高森町の教育委員会は、どのように捉えられているか、教育長、お願いします。

○議長（田上更生君） 教育長 佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君） 自席から失礼いたします。

今、議員から御指摘されたように、この置き勉の是非等について社会問題化してきているということは承知しているところでございますが、草村町長からもこの問題につきましては、早い時期から御心配をいただいているところでございますし、また教育委員さん方も本年度の年度当初の教育課程ヒアリングにおいて、学校の状況等についても質問をなされたところでございます。

そういった中で、文部科学省が通知を出しまして、児童生徒の負担軽減に向けて適正に工夫するようという通知等も出まして、教育委員会としましては、毎月定例で行っております校長会議、その9月の会議におきまして、ランドセル、カバンの重さと対策を議題に、より突っ込んだ対応を考えてきたところでございます。

そういった中から、現在、各学校ともに学校から持って帰るものと置いて帰るものというのを具体的に示すようにしておりまして、中央小においては、これを学級だよりで家庭に知らせ、また学級懇談でも保護者のほうに理解を求めているところでございます。中学校においては、教科ごとにそういった対応をしております。東学園の後期課程は、今までショルダーバッグを使っておりましたけれども、これを機会に高森中学校が使っておりますように、三点式のスリーウェイバッグに変更しているということでございまして、教育委員会としては児童生徒の負担軽減に向けて、各学校の実態に合わせた柔軟な対応を行ってきているということが現状でございます。

○議長（田上更生君） 1 番 牛嶋津世志君。

○1 番（牛嶋津世志君） 既に対応されているということで、有り難いことでござい

す。

持ち運ぶ学用品の重さに対するガイドラインというのは特別ありませんが、大体体重の10%ぐらいがよいということにされております。現状では、体重の30%以上ぐらいの荷物を持っている児童もいるのではないかと思います。また、本議会でタブレット導入の予算が上程され、5項目の授業予定の中に持ち帰りによる家庭学習の充実とありますが、これをタブレットをカバンの中に入れて持って帰るということは、カバンがますます重くなるのではないかと思います、そのあたりを教育長、お願いいたします。

○議長（田上更生君） 教育長 佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君） タブレットの持ち帰りを計画しておりますが、これはカバンの中身がますます重くなるのではないかと御心配でございますが、実は私、いろんなところで情報を収集しておりますけれども、現在、佐賀県の高等学校では、教科書類は全部学校において、タブレットだけ持ち帰りをすることが始まっておりまして、そういう時代にもなってきたのかなと思っておりますが、今回の予算等でタブレット等が入ってきた場合、このタブレットを含めて、先ほど申しました、持ち帰るものと学校に置いていくものということを区分けしてまいりますので、このことにつきましては、高森町においては特に問題は生じないというふうに考えております。

○議長（田上更生君） 1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） 教科書のページ数は、平成15年度の学習指導要領の改定で10年前の約1.3倍、先ほど教育長が言われましたが、また新しい指導要領の全面実施となる2年後には、さらにページ数が増えると思込まれます。ページ数が増えるイコール重くなるということでございますので、今後の対応としてどのような方向に持っていったら児童生徒の負担が少なくなるかと思われるか、教育長の意見をうかがいたいと思います。

○議長（田上更生君） 教育長 佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君） 今後の状況ということでございますが、実は9月7日の熊日新聞の記事に、社説、置き勉とランドセルという特集記事が出されまして、その結びに次のようなことが書かれています。デジタル教科書の導入も見込まれる。そうなれば、置き勉も一気に解決しそうだが、望ましい教育環境について、この機会にしっかりと議論しておきたいということで、このいわゆるデジタル教科書のことが今後の鍵になるということを指摘されております。このデジタル教科書というのは、

一言で言いますと電子黒板の中で使う電子教科書のことでございまして、実は本年このデジタル教科書の導入扱いに国が大きく動き出しました。学校教育法の一部改正をする法律が施行され、これは平成31年4月1日施行となっておりますけれども、その中に趣旨として次のことが書いてあります。教育の情報化に対応して、平成32年度から実施される新学習指導要領を踏まえた主体的、対話的で深い学びの視点から、授業改善のため必要に応じてデジタル教科書を通常の紙の教科書に代えて使用することができるよう所用の措置を講ずるという通知でございまして、これはとても大きいものだと考えています。その中で、小中学校において、デジタル教科書がある場合には、教育課程の一部において教科書の使用義務に関わらず、つまり教科書は、紙の教科書は現状としては法律の中で使わなければならないと規定されておりますが、その教科書の使用義務にかかわらず、通常の紙の教科書に代えてデジタル教科書を使用できるという規定でございまして、これは大きな変換でございまして、高森町においては、通常のデジタル教科書、これはもう高森町、使っておりますし、また多くの自治体でも今使い始めてきていますが、加えて現在開発中の学習者用デジタル教科書を全国に先駆けて実証事業として中学校の国語と数学、小学校の算数、社会の一部で特別に使用を現在しております。

ここで、学習者用デジタル教科書というのは、タブレットの中で一人一人が教科書の中身を主体的に学ぶことができるものでございまして、この学習者用デジタル教科書というのは、今後名前が、例えば学習者用デジタルコンテンツとか、名前が変わることも想定されますけれども、そういう動きが出ております。じゃ、それはどんなことかといいますと、これも熊日記事を使いますけれども、本年の正月にICT教育の特集を熊日がされまして、その中で高森中学校の数学の授業を紹介されております。そして、写真として、タブレットを通して問題解決を図る高森町の生徒の姿が映ってございましたが、実はこれが学習者用デジタル教科書を使用している授業風景でございまして。今後、1人1台のタブレットに新学習指導要領に沿った学習者用デジタル教科書が出そうと、紙の教科書の時代から長年指摘されてきたペーパーレスの時代が見えてきます。高森町の教育の情報化は、この観点からも全国の先駆けを行っているところでございまして。電子黒板、1人1台のタブレット、デジタル教科書、学習者用デジタル教科書、教育の情報化の可能性は本当に限りないものがあります。そして、それがこれから必要とされる、21世紀を生きる子どもたちに欠かすことのできない資質能力に結びつくものでありまして、高森町が進める教育の情報化は、議員御指摘の置き勉を超えるこれからの日本の教育のこれから

の姿になると私は確信しているところでございます。

以上です。

○議長（田上更生君） 1 番 牛嶋津世志君。

○1 番（牛嶋津世志君） 私が思っている以上に、高森町は先に進んでいるかと思えます。また全国的に注目されておりますので、いろいろ見守っていきたいかと思えます。

最後に、補正予算にある総務省の地域 I o T 実装事業、インターネットオブスイングス、訳して身の回りのあらゆるものがネットにつながっているという意味の採択には、町長が率先して動かれたと聞いているが、この問題について町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 牛嶋議員の御質問にお答えをさせていただきます。

地域 I o T 実装事業なんですけど、これ別に教育に特定された事業ではございません。まず、私よりも議員さん、うちの財政の担当に各総務部総務課、各市町村、来るんですね。その財政の担当がそこに気づいたかどうかで大きな差がありまして、多分熊本の市町村の中で気づいたのはうちの代宮司係長だけじゃないかなと。それが多分採択の件数に表れているというふうに思っています。教育だけではなく、地域 I o T、いろんな施策を総務省としてもバックアップしますよと。あなたのところは何かありますかというところでの、これは教育委員会だということですね。なぜ教育委員会かというと、この高森の教育は 21 世紀型学力の育成を目指しておりますが、その王道を行っております。学校の先生、教育委員会、頑張っている、実証校としていろんな授業にやっただいていっているところです。その実証から実装へというキャッチフレーズのもと、実装というのは実際装備を含めて全て環境が揃わないとできませんので、そこを常にどのチャンスかというところを伺っている中での総務課財政担当のフットワークの軽さがいい結果になったかというふうに考えております。

ただ、県の市町村課を通さないといけないということで、まず本田副町長のほうに働きかけていただいて、そしていろんな市町村間の職員さんにアドバイスをいただきながら、総務省に私が行くと担当の課長が来られる可能性が強いので、もう全ての下の部分のうちの担当の財政担当、教育委員会、本田副町長で組んでいただいて、東京でのプレゼンテーションには馬原教育委員会の局長さんと、総務課に最初に来たというところで、財政の係長と一緒にやってプレゼンテーションをしてまい

りました。内容に関しては、私は挨拶だけで、あとは代宮司係長がすべてプレゼンテーションをされましたので、そのプレゼンテーションの内容に関しては、代宮司係長のほうが、やった本人ですから、もし議員さんがお聞きになりたければ、この後聞いていただければと思います。ただ、これによって王道を行く高森のこの教育が実証から実装へというところと、議員がおっしゃる置き勉の問題に関しましても、デジタル学習者用とかいうと、町民の方はわかりにくいと思うんですね。要は教科書が全部パソコン、タブレットの中に入ると。それを使って今後やっていいんですよというところが法治国家の法のもと、平成31年度に学校教育法が改正されて、平成32年度、要は1年半後にそれがスタートすると。その実証は高森がいろんな事業実証の認可を受けているけど、それを実際やるために、やっぱりタブレットが必要というところで、そこが今回補完できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田上更生君） 1番 牛嶋津世志君。

○1番（牛嶋津世志君） ありがとうございます。代宮司係長、本当は聞きたいんですが時間がかかって大変ですので、後でゆっくりまたお伺いいたしたいと思います。

町長の教育がよくて、職員が育っているかということも常々思っておりましたが、ますますいろんなところに目が届く職員も育ってきているかと思います。今後ともいろいろよろしく指導をしていただきたいと思います。

以上をもちまして、今回の私の質問を終わらせたいと思います。以上です。

○議長（田上更生君） 1番 牛嶋津世志君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。10時40分より再開いたします。

—————○—————

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

—————○—————

○議長（田上更生君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） おはようございます。10番 佐伯でございます。

本日の一般質問、恐らく私にとりましては、もう3月はする予定がございませんので、今回で最後だというふうに思っております。

2つほど質問事項を準備させていただいております。日ごろから町長はスピード感を持ってということで、いろいろな事業に対しましては素早く行動されていること、私も存じ上げておりますし、先ほどの質問の中で、やっぱり総務課の中でのネットワーク、お互いの理解のしあいで、いろんな事業に対して取り組んでおられるというのも理解をいたしました。議会、また執行部の1年間の計画、それぞれどういうふうな流れでやっているのかということを私の経験上でお話をさせていただきたいと思うんですが、当初予算の設定につきましては、大体12月ぐらいから各課のほうでいろいろと事業を計画され、その後に総務課、町部局、町長あたりとヒアリング、または財政の裏付け等をされ、3月の議会で当初予算として打ち出されてこられます。近年、町長が言われるスピード感ということからしますと、早く、11月ぐらいから各課、それに取り組んでいらっしゃるようでございます。それだけやっぱり計画的に裏付けも必要でありますから、早く取り組まなければならないのかなと思うんですけれども、じゃその事業について、住民の皆さんたちが一番関心があるのはソフトの面もなんですけど、やっぱりハード面である。恐らく自分たちの住む、生活をする地域のライフラインなり、不便な箇所の整備なり、どのように計画を町がくみ上げていただいているのかということが一番関心があることであるというふうに考えております。そういう意味で、まずは平成30年度の当初予算を3月の議会で議決をいたしました。その中で、執行部のほうから、今は町長のほうで丁寧に概算の、当初予算の概要書というものが出されておりました、わかりやすくマンガも入れて見やすくなっております。そういう中で、見やすくなればなるほど、可視化が進みまして、一つ一つの項目でどのように進んでおったかということに対しても感心が高まるわけでございます。その中で、この質問の中でも入れておりますけれども、ソフト面については、なかなか協議会、審議会、いろんな学識経験者等を入れてやる事業でありますし、社会情勢も影響する中でのソフトの関係ということで、非常に進捗状況には図りにくいところがあると思います。しかしながら、ハード事業、主に建設事業とか、道路整備とかもあるんですけれども、そういう事業に関しては、物を買っておくとかいう事業についても、それについては非常にわかりやすいということで、その件について大ざっぱと言っては何なんですけれども、当初予算の中で概要書の中で書かれていた事業一つ一つを検証することは不可能であると思いますけれども、相対的に見て、当初予算概要書の中に書いてあったハード面について、執行部のほうでどの程度、何%という形で書いておりますけれども、どの程度進んでおるのかということをまずお聞かせいただきたいと思います。これ

は把握されておるところでございますから、建設課なり、総務課長なり、町長なり、どちらでも結構でございます。

○議長（田上更生君） 建設課長 東幸祐君。

○建設課長（東 幸祐君） おはようございます。１０番 佐伯議員の御質問にお答えいたします。

建設課では、土木と、あと住宅、水道とありますが、まず土木に関しましては、維持工事ですね、発注したかどうかという形で答えたいと思います。発注したものについては、維持工事については約７４％でございます。新設工事に関しまして約４％、住宅と水道に関しましては１００％でございます。そのうち継続事業と、あと発注ではないですけれども、その前に前段階で工事をやっています。それを含めますと約９０％は取りかかっているということでございます。

以上です。

○議長（田上更生君） １０番 佐伯金也君。

○１０番（佐伯金也君） １０番 佐伯でございます。

広くハード事業という形になりましたけれども、もう町民の皆さんたちが感心があるのは、やっぱりライフラインのほうであったというふうに思います。その中で、今言われた、建設課長のほうから御答弁ございましたけれども、維持工事についてはそれなりに進んでおるわけですが、やはり新設工事についての進捗状況がなかなか思うようにいってないということでございます。新設工事につきましては、本来、皆さんたち、喜んでおられるんですね、３月の時点では。こういうふうな事業が計画されましたということで喜んでおるんですけれども、もう３月から、４月から数えますと、もう８カ月過ぎとるわけで、その中でなかなか工事にかかれないうことが非常に皆さんたちからすれば待ち長い思いでございます。もうあと残すところ１２月ももう中過ぎますから、２８日が御用納めでございます。そうなりますと、やはりもう１２月はほとんど事業についての進捗は望めない。じゃ１月からかと。

１月は御用始めからなんですけれども、そうするともう３月、３カ月しかない。新設工事についてもあと３カ月でどれほど進むのかなという疑問する声も上がってまいります。その中で、やっぱり初日に今回の１２月議会の補正予算審議の中でも話がありましたとおり、やっぱり役場の職員、要するに担当の職員あたりが非常に仕事量が増えている。その中で、意外な仕事が増えることによって、新設工事、維持工事についてもなかなかそちらのほうに労力を持っていくことができないとか、その労力をさかななければならないということで、恐らくこういうふうな状況になっ

ておるのではないかなと解釈をいたしております。この一本一本の新設工事について、この理由は何かということをお聞きをいたしませんけれども、ただこの工事についてかかっていく上で、やはり担当の職員が、恐らく予算計上されておる事業でありますから、4月から早速動いておったと思うんですけども、しかしながらその工事に対して途中で何らかの理由があつてちょっとほかの要件で、ほかの事業のほうに労力をさかなければならないということ。やっぱりこの件について、もう少し職員の働き方についても相対的に町長、また総務課、そちらあたりでは管理をする必要があつたのではないかなと思っております。近年、国からの特交等がありますから、繰越工事を非常に見受けます。ただ、しかしそれはやっぱり経常比率等を考えたり、財政収支を考えたりする上においては、やはり高森町の一般財源を利用するよりも、あれは国の補助、県の補助を使いながらやっていくほうが、当然町の財政もいいわけでありますから、このやり方については、私は大賛成でございますけれども、ただ繰り越しがあるからといって、またそれによっていくと、職員に対する負担も考えれば少しかかり過ぎのような気もいたしますけれども、その点について、もしよければ、担当課のほうからの答弁は難しいと思うんですが、課長なり、また町長なりのほうからも御意見等をお伺いしたいと思います。

○議長（田上更生君） 建設課長 東幸祐君。

○建設課長（東 幸祐君） 佐伯議員が御指摘のとおり、繰越事業、確かに慢性化していることは事実でございます。一つの要因としましては、用地交渉の難航だったり、あるいは突発的な相続が発生したことによって若干遅れているということを申し添えておきます。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議員の御質問にお答えいたします。最初の御挨拶で3月は一般質問をなされないということですので、ぜひここは胸を私もお借りさせていただければと思っております。

過去の長いキャリアと議員おっしゃられましたので、過去高森町の諸先輩方、議員さんいらっしゃいますが、まず工事で、土木工事言われていると思いますが、特に今年の当初予算で議会に認めていただいた5,000万円以上の工事がまだ未着のところが多いと思います。これに関して、過去の高森町で5,000万円以上の工事を2年間で終了した実例はございません。すなわち、議員が一番御存知だと思いますが、町民の皆さんが見られていますので、測量設計、次の年は用地買収、そ

れから工事に入ります。これを短縮しますか、しませんかというのは、これはやっぱり議員さんの、若しくは地域からの要望であったり、そしてできればこの草村町政の２期目で終わらせたい。それともう一つは、測量設計の予算、それに対する補助金、用地の補助金、工事の補助金、毎年ごと年国に県から働きかけて、年度別に取りつかなければいけないものを、今、高森町は３年、４年でやるやつを２年でやりましょうということで、１年目に測量設計の補助金の予算を議会にお願いする。２年目に用地と工事をお願いすると。議員が一番御存知ですけれども、なかなか実際は厳しいスケジュールの中で、やはり議員さん方のことも考えながら、地域の要望も考えながら担当課はやっているということだけは私は強く町民の皆さんに申し上げたいというふうに思います。であるならば、元に戻すかと。私は２年を３年、本来はやはり測量設計、用地買収、工事というふうにやるのがベストだと思いますし、そうなるほうが多分議員さんが、佐伯議員が言われるスケジュール間にはなるかというふうに私自身は考えております。今後、そういう中で、議員にもいつもお願いを申し上げているんですが、やはり今回の新規の工事に関しては、やはり用地、ここに付きます。これは、もう本当に登記の問題だったり、若しくは実際やり始めて、ここばかりじゃなくて、若しくはここをこういうふうにはできないのかというような地域の要望だったり、そういうところが出てきますので、大変厳しいスケジュール間の中で、職員は頑張っておりますし、この工事について、最終責任者は私ですので、議員から御指摘いただくことは勉強にはなりますが、職員が頑張っているということは、ぜひ議員の皆さんにも御理解をいただければというふうふうに思います。

以上です。

○議長（田上更生君） １０番 佐伯金也君。

○１０番（佐伯金也君） １０番 佐伯でございます。

私は、職員が頑張っているのは、もう見え過ぎているんですね。御存知のとおり、ほとんど役場におりますから、職員が何をしているかということもある程度見させていただいておりますが、やはり事業の進ませ方については、今までよりも早くはなっております。実際そのことで、やっぱり繰越事業が増えておるんですけれども、しかしこの事業に対しての、言われたとおり、計画を立てて測量設計をまずやるわけなんです、町長が言われたとおり、測量設計をする際に地域の座談会、または説明会等をしながら入って行って、そしてその後にある程度くみ取っただろうというところで工事の実行金額の予算が上がってまいります、そうすると今回の議会

でもあったように、立木がどうだ、または取り付けがどうだ、やっぱり立体的な要望が出てくる。そうすると、非常にそれに対する仕事が増えてくるわけで、担当の職員あたりもその変更に対応するということであると思います。ですから、前回の9月の議会でも話がありましたけれども、やっぱり要望書を出すときに、ある程度地権者の皆さんから御理解をいただいて、協力的であるというのを基本のスタイルで各地区からは出していただきたいというふうに思っております。ですから、私たちが職員、または町長をお願いをしてつくる道路、つくっていただきたいという道路についても、予算が付けば私たちが責任を持って、その地域の核となって道路が速やかにできるように協力をしていかなければならないと、そのように思っております。ですから、その中でやっぱり新規の道路について、またいろんな新規の事業について、私は職員のみならずそれぞれ頑張っておるというふうに把握をしております。ですから、この頑張っておる姿を、私は町長が見ておるとは思うんですけども、出張も多い町長でございますから、その中で、やはり足りないところには足りないなりの補充をやっていただくようなことも今後は考えていかないと、町長はスピード感を持っていろんな事業にはあたると言われておりますので、ただ町長のスピード感は確かに理解ができるんですが、非常に早いです。ですから、私たちも記憶が薄れないうちに事業の姿が見えてきますから、非常に歓迎をしているわけなんですけれども、ただ職員についてはイレギュラーするような事業もあります。そうしたときに対応しようとする、やっぱり今まで持っていた事業に対しての時間が割かれてしまうというリスクがありますので、それをどう、そういう場合においてもやはりどう対応するのか、そういうときにどのようにしてその部署が全員体制でやってもできないということに対してはどのように、やっぱり一番のトップである町長が対応してあげることが私はこの事業がスムーズにいくことではないかなというふうに思っております。ですから、以前からすれば非常に一つの事業、事業というのは進み方は早いし、打ち上げられたいろんな計画というのは姿が見えるのも早いです。ですから、私たちとすれば、やはり逆に私たち自身が勉強していかなければならないし、それに順応できる得だけの情報を持っておかなければ、町長から置いていかれるというような危機感も持っております。ですから、その面について、ただその危機感はあるんだけど、じゃ職員がその危機感の中でやっていくにおいても、やっぱり進捗状況が今までの継続事業については、確かに継続の流れでやっておりますからスムーズに進んでおるとは思うんですが、新設の、新規の事業に対しては、なかなか取りかかってもいろんなことが、また重なれば対応しづ

らいところがあります。ですから、非常にこれは、だからといってそれに対して人員を増やせということは安易には言えないわけですね。経常収支とか、財政比率とか考えてくれば、経常収支比率も年々上がってきておりますし、財政指標もあんまりいいところではない中で、先ほど財政係長の代宮司君を褒めていただきましたけれども、非常に物静かなんですがしっかりと考えとって、このいろんな事業、町長が打ち出した事業についての裏付けもしっかり付けておるということは評価しております。しかしながら、町長のスピード感が逆に職員に対しての重みになってきてしまうんじゃないかなというのが私にとっては心配でございますので、その点について、やっぱり応援できるようなサブ的な存在の人たちが私はおってもいいんじゃないかなというふうな気持ちがあるもので質問させていただきましたけれども、町長のお気持ちをお伺いしたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議員からアドバイスいただきまして、ありがとうございます。

2期目はさらに加速というところで進めさせていただきました。そういう中で、職員さんに大変いろんな御協力をいただいて、そこに対して、今、佐伯議員のほうからも予算の部分があるが、人的な配置だったり、若しくは一番大事なのは新設の道路等であれば、地域の議員さんの全面的な協力、すなわち用地に対しての地域の方と話していただく。そして提案した以上は、しっかり議会議員もそこに協力していくというところを今、議員からいただきましたので、今後は担当の職員にも、議員さんにもしっかりさらをお願いをして協力していただいて、そしてその中で人的配置が必要であれば対応してもらいたい。

また、サブに関しては、議員、私、今スーパーサブが、左に副町長がいらっしゃいますので、非常に行政事務的なこと、地方自治と地方行政に関してはプロですので、非常にそこは楽になっているところでございます。特に、まだ未着の中で、議員さん御存知だと思いますけれども、中原のあのちょっと舗装するところですね、これが議会の最初では単独の予算で、ただの過疎債等でお願ひできるのかというお話を当初のころさせていただきましたが、途中で新たな補助金が取れるということで、そういうところの変換だったり、7月、8月の災害が大きいところが殺到がありましたので、そういうところで本当に職員の皆さんには大変御協力いただいたと思います。これからもしっかり残る任期はグリップ握ってまいりたいと思いますので、御指導よろしくお願ひいたします。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） ありがとうございます。いろいろと今の社会に適応した形で、いろんな事業を提案されてきます。職員もそれぞれやっぱり、今特に管理職の皆さんたちは、もう何人もの町長さんのもとで仕事をされてきております。その町長さんが代わるたびに、やっぱりスタイルも変わってきます。今回は本当に、私も3人目の町長でありますけれども、スピード感については、まさしく言うとおりでありますし、それに対する財政についても、やはりなかなか、私は大体批判的に物事をマイナスに見て言いたい男なんですけれども、なかなか言いにくいところがあります。国は国家予算100兆円、そう言いますけれども、この100兆円の中では、やはり社会保障費等に非常にお金を取られておって、それ以外の農林水産省、国土交通省、厚生労働省、それぞれの省庁が、それぞれの予算を、何兆円という予算を持っているんですが、中には絵に描いた餅のようにして、予算は付けましたよ、でもあなたたちが、各自治体側が取りに来られないからそれはそのまま繰り越しになりました、それはこのまま要するに事業が終わりましたという形で終わらせてしまう事業があるんですね。農林水産省だって、厚さ10センチぐらいの補助事業の冊子がございますけれども、これを1枚、1枚、1項目、1項目見るような自治体は恐らくないと思います。しかしながら、その点について敏感に、また詳細に勉強して、それを一つ一つを取りに行っていく。そうすることが、やっぱり最終的には町民の福祉の向上であったり、生活、ライフラインの保証であったりすることにつながってくる。やはりその財政がそれぞれの自治体、どんどん人口は減ってくるわけでありますから厳しくなってくる中において、いかに自分のお金を使わないで人のお金を使うか、国のお金を使うかということに対しては、今の町長を評価しなければならないというふうに思っております。それに対して、やっぱり今言われたスーパーサブである副町長であったり、またまたスーパースーパーサブである私からすれば総務課長でもあるし、財政係長の代宮司君であったりすると思います。ですから、しかしながら、だからといってその負担がそちらばかりに行ってしまうということになってしまうと、もし何かあったときに大変なことになってしまうような気がいたします。先般、阿蘇高森場所が行われました。2、3日前ぐらいから皆さんに召集令状が来て、男子の職員はほとんど庁舎内にいなかったんですね。それが2日ほど続きました。12月、これはずっと昔から言われているとおり師走といって、先生も走るぐらい忙しい月に、これは大変な事業であったというふうに思いますけれども、やっぱり役場の職員がそういう事業に駆られていることによって、通常の業務ができない場合もあるわけで、それがどこかにひずみがあるわけですね。

そうすると、私の今回の質問のようにも、進捗状況はどうかと言われたときに、本来はもう少し進んでほしいけれども進まなかった事業というのが出てくる。これは、やはり用地の問題だけではなくして、やはり役場庁舎内の問題も私は若干なりともあったのではないかなというふうに考えております。

そういうわけで、繰越事業を一番最初に申し上げましたけれども、この件については繰越事業等も頭の中に入れて、一度口に出したことは絶対やり通す町長でございますから、これについても議会としては協力的にやっていくつもりでございますので、安心して言われた新規事業については最後までやり通していただきたい。そして、できればやり通した後も、来年選挙でございますけれども、反省も踏まえて今の町長のほうで見ていただきたいというような希望的な意見も持っておりますので、よろしくお願いをいたします。

本年度事業の進捗率については、以上でございます。

続きまして、南阿蘇鉄道の現在の収支状況の報告ということで質問を予定しております。現在、南阿蘇鉄道も熊本地震の影響で中松から高森までの間だけの運行をされております。様々な復旧イベント、復興イベントがされておりますし、現在は犀角山の撤去工事等も行われておるようでございます。またグラウンドデザインもあり、高森駅の今後の姿についてのいろんな協議もなされております。しかしながら、南阿蘇鉄道の利用者数の数、要するに今年度の利用者数についても、運行にあたっての経営の状況等についても、なかなか外に出てまいりません。非常に短い路線での収支報告でありますから、期待するだけの数字は出てこないと思うんですけれども、わかっておればその点についての御報告をいただきたい。

それと、地震が起きた際に災害見舞金、または義援金等が南阿蘇鉄道等にも寄せられておったと思うんですが、それは復興イベント等で使われておると思うんですけれども、その内容についてお聞きをしたいというふうに思っております。社長が高森町長でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 佐伯議員の御質問にお答えをさせていただきます。

南阿蘇鉄道代表取締役を兼ねておりますので、南阿蘇鉄道の社長としての答弁をさせていただきますと思います。

まず、利用者数、運行にあたっての経営状況についてというところでございます。議員が御指摘のように、当然一部区間ですので非常に厳しい状況です。株主総会、若しくは臨時株主総会で全て議決をいただいております数字を発表させていただきます。

震災前は、平成２７年度は２５万７,０００人が総輸送の人員でございます。震災直後の平成２８年が３万６,０００人、平成２９年が４万５,０００人というところでございます。わかりやすく言うと、震災前に比べると２割弱の利用になっているというところなんです。今年度は、９月末までで３万２,０００人の輸送人員でございます。伸びに関しては、少しずつ伸びてはいるんですが、区間は同じですが伸びてはいるんですが、やはりマンガ寄せ書きトレインの運行とトロッコ列車の伸びが顕著に見えるところでございます。

収入に関しましては、当然、これは下がっておりまして、平成３０年度の収入は約２,８００万円程度を見込んでおります。今の一番の課題が全線復旧は決定いたしました、全線復旧までの運転資金の確保というところが一番の問題でございます。

以上が運行にあたっての経営状況についてでございます。もう一つが、この災害の義援金について御報告を差し上げさせていただきたいと思っております。基本的には全議員さん、今日御出席ですので、本来であるならこの義援金に関しては、これあくまでも南阿蘇鉄道株式会社への義援金ですので、各議会への報告義務等は私はないかと思っておりますが、私が社長というところも含めまして、また議員さんから一般質問で聞いていただいたということに関しまして、これも決議がなされている分を御説明差し上げたいと思っております。要は義援金が、南阿蘇鉄道が被災を受けて、その後が５,５２７万１,３３１円が全国からいただいた義援金です。支出が３,９８４万９,１１４円です。そして、内訳に関しては、高森から中松までの復旧工事費が９８４万９,１１４円、そして平成２９年度、昨年の運転資金の振替が３,０００万円でございます。現在、平成３０年１１月末の義援金残高が１,５４２万２,２１７円となっております。この義援金の取扱いについては、これは南阿蘇鉄道の株主総会、平成２８年６月２９日に株主総会において、取締役会において、義援金の専用口座で一括管理をしなければいけないというふうに決まっております。決済は３名の決済が必要となるというところでございます。支出に関しては、取締役会にすべて御報告をするというところでございます。監査に関しましては、南阿蘇村議長であります荒牧議長、高森町議会の議長であります田上議長が監査をなされておるところでございます。この大事なところは、要は南阿蘇鉄道の職員は現金に触ることはありません。もうすべてが口座からの支払い支出以外は触れることができないような形になっておりますので、通帳を持って行って、銀行の口座で下ろして使うということはありません。というふうに取締役会、株主総会で決まっているところで

ございます。

今後も、義援金少なくなってきましたが、適正に管理をして、全線復旧までの活動費の一部として有効に使っていききたいなというふうには考えておりますが、何せもう1,500万円程度しか現状がないというところでございますので、今後も全国の鉄道ファンの皆さん、そして協力いたたける国民の皆さんに南阿蘇鉄道に対しての温かい御協力をこれからもお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯でございます。

非常に駅間が短い中での3分の1の運用で、中松から高森までの客輸送の中での収支でありますから、非常に厳しい状況ではあると思うんです。職員もそれなりに減らされておるということで、大変厳しいだろうなと思うんです。ただ、やはり復旧後のことを考えたときに、こういう厳しい時代を、厳しいときをうまくやりくりをして乗り越えることが、やはり復旧後の経営の改善に私はつながってくるというふうに考えております。義援金等の残額ももう1,500万円程度ということでございますから、もう底が見えているわけですね。復旧もあと4年ほどはかかります。じゃ、なくなったときにどうするか。もう恐らく来年は次のことを考えなければならないことがあると思うんですけれども、じゃ今は自治体基金についてはいろいろと南鉄のことについては取り崩して使わせていただいておりますけれども、住民基金については全然手を付けていないということでありますから、やっぱり南鉄復旧において、それまでの期間、住民基金あたりも今後は経営の維持のためには仕方ないのかなということも今後は私は提案じゃなくて考えていかなければならないというふうに考えております。いろいろなイベントがなされておりますけれども、やはりイベントの中にも、ただいろいろとお客さんが乗ってくれて幾らということもあるんですけれども、駅舎を使っているいろいろとイベントをされる場合における使用料等について、場所代等について、私は考えていかなければならないと思うんですが、株式会社でございますから経営のことをまず考えなければならない。それと、あとは地域の皆さん方のことを考えてできた存続されておる南阿蘇鉄道でございますから、住民の皆さんたちの利便性、または半公共性も考えなければならないということで厳しいと思うんですが、しかしながらつぶれてしまっただけでは元も子もないわけで、財務省が言う復旧後の黒字経営という大きな宿題に対しても乗り越えなければならない

ないわけでございますから、ある程度やっぱり収支を考えた運用というのが必要になってくると思うんですが、その点について、どのように考えておられるのかということをお聞きをいただきたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議員から御協力の支援も含めて、お考えも含めて、大変アドバイスいただいて有り難いなと思っておりました。今後、当然毎年、毎年のこの運営のお金が要るわけですね。これ自治体基金と住民基金と、ポイントチャンネルでも何回も説明しましたがけれども、今、佐伯議員がおっしゃった住民の基金、高森町、南阿蘇村、山都町、旧蘇陽ですね、ここで住民の方が基金された分には手は付けませんよというところが決まりですので、これは付けておりませんし、今後できるだけそこは考える、考えたいんですけども、考えていくべきではないような形に経営としてもっていききたいというふうに思っております。すなわち、ちょこちょこいろんなイベントをやったり、いろんなところでのことをやっても、その収支的にいきなり1回のイベントで500万円もうかる、1,000万円もうかるわけではございませんので、私自身としては、やはり国に再生協議会を通じて南阿蘇鉄道の持続可能な存続のために、持続可能な経営のために、再生協議会を通じて国に財政支援というところを昨年も行っておりますし、今年度も行っておりますし、そういうところを強めてまいりたいと。そして、熊本県には、今、副町長が隣にお座りですが、県にはやはり南阿蘇鉄道株式会社の職員及び地域の人たちがやはり頑張って、全線復旧に向かって頑張っているんで、どうにか県としても後押しをしていただけないかと。つまり、お金として後押しをしていただけないかというお願いを今後はやっていきたい。また、今までやると金だけなのかという話になりますので、復旧後2年経ちました、3年もうすぐ経ちますと、地震後にですね。これだけ汗かいて地元がやっているんです、お願いしますというような方向のもと、最終的には知事も理解していただける、県議会も理解していただける、若しくは国のほうも少しは考えていただけるのではないかとというふうに期待をいたしております。手元の足下としては、地域おこし協力隊に今入っております、その人件費がかかってないというのは非常に大きいことと思いますが、一方では、今後全線復旧したときに運転手が必要なんです。ところがJRさんが60退職ではなくて退職が伸びましたので、今までは過去の南阿蘇鉄道にはJRを出られた方が再就職されるパターンが多かったんですけど、これが今どこのローカル鉄道もJRの職員さんがそのままローカル鉄道に行かれない、JRに残られるというところが見えてきておりますので、や

はり若い運転手さんの育成というところで、どうしても育成するには国の試験を受けさせないといけない、学校に行かせないといけない、1年間、2年間行かせないといけない。そのお金も必要になってきます。そういうところも含めて、ぜひ南阿蘇鉄道の全線復旧に関して一番早く手を挙げられた高森町議会の皆様の御協力をいただきながら、全力でこの安定経営に向けて、将来の持続可能な会社というところの経営に向けて頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） ありがとうございます。町長が言わせる、やっぱり財政的な支援というのは、自分に自信がないと県にも国にもなかなかお願いができないと思うんですね。社長が町長であるということで、これだけ厳しい環境の中で運用をしておる南阿蘇鉄道株式会社、そういうふうな中でありますから、県にも国にもいろいろな支援を、いろんな形でもいいから支援をいただきたいということで運動をされるということは、それは仕方ないことであるし、それは南阿蘇鉄道の社長としての務めであるというふうに思っておりますが、ただ、民間的に考えると、どの会社もやっぱり一生懸命やられておる会社ばかりだと思うんですが、しかしながらやっぱりいろんな環境が変わってくることによって経営状況が悪くなる。そうしたときに、助けを乞うという形でいろんな場所に助けを乞うても、なかなか助けていただけて、最終的にはつぶれてしまうという例もあります。その中で、やっぱり南阿蘇鉄道については、うちの町長が社長でありますから、その点については恵まれとるのかなというふうに思うわけですが、本来、いろんなイベントを南阿蘇鉄道でされておりますけれども、それをする際において、鉄道を利用されるお客様の旅客運賃だけで、そのときの旅客運賃だけで、それが気になって利用されるお客様もいらっしゃいますけれども、旅客運賃だけで南阿蘇鉄道の経営にプラスになっていくかといっても、それはそれほどプラスにはならないわけで、やはりイベントをするならするだけ、そのイベントによっての収益というものも考えなければならぬわけで、イベントに出店される人たち、イベントを利用される人たちからのいろんな形での手数料なり、賛助金なりを取るという方向も考えていかないと、本当の経済人は道路で滑りこけても何かを握って起き上がると、ただじゃ起き上がりませんよという精神でないと経営というものは私はやっていけないような気がいたします。ですから、今後、あと4年以上かかると思うんですが、完全復旧までですね。そういうふうな気構えで南阿蘇鉄道の経営もある程度厳しいんではあるけれども、どう

にか年間チャラで行くか、プラスマイナス0で行くか、若干の赤字で終わるか、それほどの黒字は期待できませんけれども、黒字が出れば御の字だという形での経営手腕というものも期待をしていきたいと思うんですけれども、ですから当然、南阿蘇鉄道の社長は最低4年間、この鉄道が復旧するまでの間は責任の上でちゃんとした経営手腕を発揮してもらわなければならないと思うんですけれども、その点について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 今、議員のほうからこれから4年間というところでのお話があったと思いますが、統一地方選もあると思います。当然、高森町長が社長を務めるというふうに規定でなっておりますので、私が例えば統一地方選に立候補した場合、その選挙というところの洗礼を浴びた上での4年間であるならば、それは当然頑張っていかなければいけないと思いますし、ほかの方でも同じじゃないかなと思います。今議員がおっしゃった、このイベントの手数料、当然、議員がおっしゃるように、私、民間の会社経営していましたので、私が一番欲しいです。当然、高森町内の商工会の皆さんだったり、南阿蘇村の商工会の皆さんだったり、西原も、阿蘇市も、皆さん出していただいておりますが、やはりその中でなかなか地元で普段手数料を取っていませんので、手数料を全然取ってないということはないんですけど、例えば売上げを2割とか、普通だったら委託であるならそういう形になっていくんですね。そういう文化というか、そういう手法が、方法がまだ根付いてないわけですので、やはり大事なことは議員がおっしゃるように、南阿蘇鉄道がまだ復旧途中で、今、金が運営資金でいるんだと、そこはやっぱり町民の皆さんも理解していただいて、その中で少しでも、もしそういう南阿蘇鉄道からの要望があったら応えてくださいという広報をこれからはしっかりやっていながら、努めていければというふうに考えております。これは、私だけじゃなくて、職員もみんな、南阿蘇鉄道の職員もそういうふうに思っていると思います。今は中松間ですけど、長陽間までできれば、これは例えば長陽まで運行させるとかということも株主総会及び再生協議会の中で図っていかなければならないというふうに思いますし、中松から少しでも伸びたら、またそこでわっとマスコミ等にも取り上げていただいて、しっかりマスコミからの指摘もいただきながら、取り上げていただきながら、そして来ていただくような、そういう広報をして努めていくべきではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 佐伯でございます。

ありがとうございました。もう本当に私が今回選挙で返り咲いたわけなんです、いろんなことを提案し、やっていこうと思ったときに地震がありまして、すべてのことがなかなか十分に満足できなかったような気がいたします。その中において、やっぱり私も出るときには町長からすれば野党であったというふうに思っておるんですが、皆さんのうちにも野党であると思っていられる方が多いと思うんですが、3人の町長を見てきて、それぞれ特徴がございました。やはり事業が好きな方、それとまた環境が好きな方、政治家であったり、文化人であったり、それぞれの人よりも飛び出たところがある、そういう人がやっぱり今から先にも町長になって出てくるんだろうなというふうに感じております。その中で、今回の町長においては、非常にスピード感を持って的確に利用されるものは利用しようという気構え、これはもう町長の答弁のとおり、やっぱり経済人である若い経済人の考えであるというふうに思っております。ですから、当然役場の公務員である職員さんたちも、最初は戸惑われたことだと思うんですが、やはり約8年間やってきて、徐々に慣れて、皆さんたちもその流れの中でうまく業務を達成されたことに対しては、私も評価をしていきたい。全てを私が否定するわけじゃないんです。ですから、いいことはいい、ここはもう少し時間を掛けてというふうな形で町長にはお話をしたこともありますけれども、そのような中でうまくやってこれたような気がいたします。南阿蘇鉄道、まだまだ始まったばかりでございます、復旧については。大変厳しい道のりでございますけれども、できれば行政に携わる身として共に手を携えて、復旧してしまうまでを見ていければなという希望的な観測で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君の質問を終わります。

これで、一般質問は終了しました。

-----○-----

○議長（田上更生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 一般質問の後に申し訳ございません。先ほど牛嶋議員の一般質問のときにちょっと私が述べるのを忘れていたことがございます。今までの教育委員会、学校の先生のお力、頑張りで県立高森高校に高森町出身から、高森東中学校と高森中学校から、この出身で高森高校に行っている今の高校3年生が今年、何と

国公立の大学に4名合格しました。これは、東と高森中学校の生徒が高森高校に、地元の高校に行って、その中から国公立の大学に4人合格というのは、これは非常に大きい県立高森高校の先生も頑張っていたでいる。ベースでは議会も協力していただいているこの高森の21世紀型の学力というところが少しずつ形になって出てきているのではないかと思います。伝えるのを忘れておりましたので、申し訳ございません。ありがとうございました。

○議長（田上更生君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでございました。

-----○-----

散会 午前11時35分